

## 会 議 録

会議名	第2回まちづくり委員会		
開催日時	平成22年8月10日(火)午後7時00分～9時20分		
場 所	役場第6会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 赤羽昭比古、牛丸喜美子、本多啓次、水野隆幸、有賀寛子、倉澤有里子、倉田英勇、関彰子、竹内博尚、千田富子、中村文昭、原美子、三浦一男 (町) 宮原、田中、殿内	出席人数	
		委 員	13人
欠席者 (敬称略)	(委員) なし	町	3人
		計	16人
会議次第	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 協議事項 (1) 基本計画(検討案)について 4. その他 5. 閉会		
資 料	(配布資料) 次第、第1回会議録		
会議結果	グループ検討により第1章を検討しました。		
発言者	発言の内容		
副委員長	開会		
委員長	ものづくりはまちづくりに通じていると考えています。例えば、下辰野の商店街の町並みや活性化など、様々な視点でアイデアが必要だと感じます。本日は第1章を皆さんで集中的に検討しますが、よろしくをお願いします。		
	協議事項		
委員長	第1回の委員会で、3グループに分け検討を行うことに決まり、メンバーをこちらで決めさせていただいたので、発表します。 経験者を各グループに1人ずつ入れさせていただきました。2時間の使い方、検討方法はいかがでしょうか。事前に検討いただいたことを出したり、是非とも行政に早めに実施して欲しいものがあればそれもお出しいただく事も一つかと思えます。		
A委員	グループで議論し、最後に全体会議でまとめるということですね。		
委員長	そうですね。時間配分はいかがいたしましょう。B委員いかがですかね。		
B委員	最終的にまとめがメインになるので、時間配分は半分ずつ程が良いと思います。		
委員長	今回は1時間グループ検討を行い、その後の1時間でまとめたいと思います。		
C委員	この基本計画は各担当からの案が記載されていますが、まず各項に対して案以外に何かあるか検討すれば入りやすいですし、記載方法についても見えてくると思います。		
委員長	グループ内で進行、書記、発表する方をそれぞれ決めていただければと思います。		
	3グループに分かれて検討開始		
委員長	それでは1グループから検討結果の発表をお願いします。		

C委員 (1グループ)	話し合いに入る前に、計画の主な施策に番号を付け、それに対する協働を検討する形にすればわかり易いという意見が出ました。行政にやって欲しい事でなく、住民のできる事に視点を置き、検討を行いました。具体的には7Pの1番目から「土地改良事業について住民の声を活かす」に変更。景観保全活動は「営農組合など農地の有効活用」、「家庭菜園の推奨」に変更。3の農業委員会を中心とした農地の斡旋については除きたいという意見がでました。3、5、6については、とくに変更ありません。
委員長	住民として、できる事について具体的に話し合ったので、多くの意見が出たと思います。それでは、2グループはどのように発表を行いましたか。
D委員 (2グループ)	とにかく素朴な意見から出していったので漠然としています。まず第1節については、豊かな自然環境という事で自然を守るイメージがあるので有害鳥獣駆除の「駆除」という言葉は真逆になりますし、第2節にも有害鳥獣駆除の記載があり重複しているので、削除したらどうかという意見がでました。景観保全についても、ビニールテープなどで止め山にしているのは、景観的に良くないので、そのような言葉を足したらどうかという意見、田園における散歩道の整備等、自然をどのように捉えているかという言葉を組み入れたほうが良いという意見が出ました。
委員長	つづいて、3グループお願いします。
E委員 (3グループ)	7Pについては、土地改良事業と農業委員会は住民として参加できないといった意見がでました。アレチウリや景観保全活動は行政が情報を発信し、住民が参加しやすい方法を考えた方が良いということで、時間も無く具体的な方法が出ませんでした。8Pの1、2については環境保全に入るという事で記載し、童謡公園の有効活用についても地元の人が主体となり参加できればという意見がでました。11P山林は誰もが入れないのでどのように参加できるか住民で話し合う必要があるという意見がでました。全体的に、私達は住民としてどこまで参加できるか話し合いを行った中で、行政が情報発信して住民がどのように参加するかという部分が、課題として残ってしまい結果としては出ませんでした。どういう形で協働のまちづくりに参加すれば良いか分からなかったので、皆で話し合った方が良いという話まではいきました。
委員長	それでは、第1グループの検討結果第1節1移行について発表をお願いします。
C委員 (1グループ)	9P1「小学校でのホタルの生態の学習」、3「ほたる童謡公園を有効活用」、11P1「林道などに関係する山林団体と協力しての維持管理」、2「しだれ栗森林公園周辺の維持管理」、3、4、5は変更なし。13P「地元の山林組合等による森林整備」、「地下水かん養のために水田の耕作」、1は変更なし。15P1、2も変更なし、17P1「辰野町環境基本計画」の内容の理解、2は変更なし、「エコ活動への取り組み」ここまです話し合いました。
委員長	2グループも具体的になっていけば発表をお願いします。

D委員 (2グループ)	9 Pについては、ほたるが飛び交う環境づくりという事で、ほたる童謡公園以外にもほたるが飛び交う町という事を付け加え、町中のほたるがこういった環境で育っているか組み入れていただきたいと思います。11 P 2は、「しだれ栗森林公園の自然環境の維持」ということで自然を入れ、上段の主な施策の森林公園の環境整備内の「誰もが快適で」の部分を削除していただきたいです。理由は、色々が整備された中でキャンプを行っても、本来の自然でないという意見の上で自然をもっと考え環境を整えたほうが良いという意見です。13 Pはこのままで、15 Pについては、管理道路を整備して散歩道など緑地化させ市民の場としての提供を入れていただきたいという意見です。河川をもう少し整備し、人が自由に出入りできたり、散歩道を作って話ができるような環境を作っていただきたいという意見です。21 Pについては安定供給と消費ということで地元農産物以外の家庭菜園・市民農園の方達も参加をする場が欲しいという意見です。
委員長	本日検討した中で、第1グループのように行政がやる事・住民がやる事という視点で話し合えば、検討が進んでいくと思います。
A委員	まちづくり委員は町への意見・提言をする場ですから、協働のまちづくりを我々が何をするかという立場からだけの検討で、これだけに限ると自分達が何をするかだけの検討だけで幅が狭すぎると思います。もちろん最終的にこういった形でも良いのですが、どのグループもこれだけの話し合いでは無かったと思います。例えば15 Pで、グループ討議の中で天竜川の緑化について意見を述べました。これについては、協働のまちづくりの項目に当たらない分けですが、取り入れていただけるとのことという事になります。
委員長	形として行政が出来ること、住民ができることのような形で検討できれば文章になっていくと思います。
A委員	行政へのお願いと協働のまちづくりと分けるということですか。
委員長	分けるというよりも、一つの文書について町民・行政それぞれについて書きたいのですが、文をまとめる事に一生懸命にならざるを得なくなるので、行政ができること、それに対して住民ができること、まとめて総合的に協働という形を取れるのではないかと思います。そういった検討でいかがですかという事です。F委員いかがですか。
F委員	そこまで深く考えませんでした。というのは、前回何を目的にするかお聴きした際に「皆さんはとにかく協働のまちづくりの項目だけを見て下さい。それを10月までにやる事がアウトプットです。」それに対し何回会を持つか決めたので、その範囲の中でやるしかないと思っています。それを崩してしまうと話が違ってしまうと思います。私も最初に意見を出したのですが、総花的で、森林も活用しなさい、太陽光も活用しなさいということである意味支離滅裂としています。その話をいくらしたところで進まないの、前回お話があった協働のまちづくりだけを見てそれが第1次的な仕事だという事なので、今は他を無視して話をしています。それを全部入れてしまうと話が進まないと思います。
委員長	この次からの条件として、2つの立場のものを少しずつ挙げていくような形でのよろしいでしょうか。
F委員	とにかくそれを挙げる事が我々に与えられた目的なので、その通りに検討しています。

委員長	やり方として、1グループのような住民のできる事から検討することは、とても入りやすいと思います。G委員いかがでしょうか。
G委員	はいそうでした。私も予習し理解してきたつもりで、1グループは会の冒頭にその話がでたので、スムーズで文書的な事まで検討でき、活発に意見がでたと思います。
委員長	どこに視点をもって予習を行われましたか。
G委員	現状と課題があり、これに関わる方達が基本方針や施策を検討され、協働のまちづくりに繋がっているのだと、私なりきに理解ができました。
委員長	ありがとうございました。そういう形で進めることが良いと思います。
H委員	これを分けてはいかがですか。そうすれば2回程で検討できると思います。1章から7章まですべて検討してもさらに総花的になると思います。例えば次回は第2章1グループ、第3章2グループ、第4章3グループといった方法で分けて検討を行いその後他の章も検討してはいかがでしょうか。
A委員	私一人の意見だと思いますが、協働のまちづくりに一番大切なことは私達が何をするかでなく、行政も含めてどうすれば良いのかを考える事だと思います。そのため行政の施策に関わりますし、主な施策についての検討を抜きにして協働のまちづくりだけを検討しても、非常に実りが少ないと思いますが皆さんの意見をお聴きしたいと思います。
D委員	C委員がおっしゃった、主な施策に番号を付けて協働のまちづくりの検討を行ったので、その項目だけを見ているのではなく、施策に関連しての意見だと思いますので、何の問題も無いと思いますが。本日のように、1章に対して全てのグループが検討を行っても時間がかかるので、次回は分けて検討できればと思います。しかし、関係無いから読んでこないのではなく、皆さんの意見を聴いて検討していけばと思います。
委員長	そのような形で検討していきたいと思いますが分担はいかがいたしましょう。
F委員	日程が10月中旬までに月2回の中で全体計画を立てればと思います。日程を作り進捗管理をしなければ、その場限りの検討になると考えられます。今はかなり切り口にバラつきがあり、次回以降同じ切り口でいけるか合意を採ればと思います。担当する章によってバラつきがでると思いますので、バラつきの管理と日程の管理だと思います。
H委員	多少はバラつきが出て仕方がないと思います。
I委員	この膨大なものを2時間半で検討は難しく、同じレベルでの検討も無理だと思います。ある意味では、読んで目を通すだけで2時間半はかかります。行政ができる範囲、民間が出来る範囲を分けたほうが良いと思います。この計画を読んでも内容的にはもったもな事が書いてあるので、それに対して削る程度の検討で、役場の皆さんが求めているものがそれか疑問です。行政が何を求めているか考えることが、本来の目的だと思います。
A委員	私は反対です。行政が我々に何を求めているのかでなく、我々が良い町をつくるために何がでるか考えたいです。むしろ提案して、将来行政が反映させていただきたいと思います。そうすると先程から話がでてきている時間的な問題や行政から協働のまちづくり項目の検討を依頼され、それが我々にできるギリギリだと思いますが、委嘱され、私達の任務は町に対して意見・提言し町づくりに参加していく事が一番の基本だと思います。それを忘れたくない気持ちがあります。

B委員	今の意見はもっともだと思いますが、これは基本計画で、協働のまちづくりの項目は一つの例で実際に地域に帰れば他にも有ると思います。考えられるものをいかに多くの例を出せるかだと思います。
委員長	要綱2条にある協働のまちづくりに対する研究を行い、意見・提言をまとめていきましようという所で、まずはまとめていきたいと思います。それでは章を分担したいと思います。第2章5章が1グループ、3章6章が2グループ、4章7章が3グループで月2回のペースで行いたいと思います。また、毎回会の終わりに発表しまとめていくか、2回くらい検討を行い最後に全体会を設けてまとめるかいかががいたしましょう。
C委員	全体で話し合う機会も欲しいと思います。自分の得意分野があると思うのでそこには自分の意見も言いたいのので、グループ検討が基本で後から他の意見も入れて調整する方法が良いと思います。
委員長	最終的に全部を通した1回の全体会を持ちたいと思います。8月1回、9月2回、10月1回で10月の1回を全体会としたいですがいかがでしょうか。
D委員	グループ検討を2回で時間が全体会を2回行えばと思います。
委員長	8月、9月の2回でグループ検討を行い終わりの30分くらいを使い本日のような検討を行い、9月と10月の2回で全体会を行いたいと思います。
委員長	検討方法は項目について住民として何ができるかという形の検討を行いたいと思います。
	次回委員会8月30日（月）午後7時00から
副委員長	閉会